

執行部よりご報告

5月10日(月)、協会本部にて、第二支部の資格審査委員会を開催致しました。(新型コロナウイルス感染予防のため、最小限の人数で実施する等、特別措置の上での開催となりました。)

資格審査委員会

《新入会員》 3社

イエス カーサ
(株)YES. CASA

山田 裕美 様

下京区猪熊通五条下る柿本町595-184 クレアーレ五条大宮202号
TEL 075-361-6877

カシロ
(株)KASHIRO

木場 信行 様

下京区河原町通松原上る二丁目
富永町356番地
TEL 075-344-1181

ワイ エス
(株)Y. Sプランニング

佐野 英博 様

中京区丸太町通西洞院東入ル梅屋町
171番地 カマンザビル5階
TEL 075-366-4628

クールビズの 実施について

協会では5月から10月末日までの間、**クールビズ**を実施しております。来館者の皆様におかれましては、軽装(ノーネクタイ・ノージャケット等)でお越し下さい。



第二 支部だより 第181号

会員総数

正会員	440名
準会員	59名
青年部会員	47名

*令和3年5月24日現在

＜発行＞

令和3年5月26日(水)

公益社団法人
京都府宅地建物取引業協会
第二支部

所在地 京都市上京区三丁町453-3
(担当 梅田)

TEL (075) 417-0007
FAX (075) 417-0008

Mail sibu2@kyoto-takken.or.jp

＜発行者＞ 新井 成憲

西村副支部長(株八清)より

我が家の隣に賃貸マンションが建つことになりました。昨年から空き地になって、売地の看板が立っていたのですが、何せ間口が5.05メートルなので住宅しか建たないと高を括っていたら、4階建てのワンルームマンションが建つというではありませんか。業者に間取り図を見せてもらったら4階建てのワンルーム11室のプランが出来ていました。

私の居住場所は上京区の元成逸(せいいつ)学区でして、この地域はまちづくり推進委員会が、新しい住民(マンションの入居者)と旧住民のコミュニティが円滑に運営されるように努力をしています。平成19年10月に成逸住民福祉協議会と成逸まちづくり委員会によってまちづくりの指針となる「せいいつ方式」を作成しました。「せいいつ方式」にはマンションの建設に係るまちづくり推進委員会との覚書、また工事施工に関わる建設工事協定書、管理業者との協定書のひな形もあり、初めてのマンション建設に対して町内の人たちにも分かりやすく対応できるようにしてあります。協定書の説明会にも委員会の方が参加されるので、町内会長も安心して相談できる体制になっています。また、入居者の町内会の参加もワンルームの場合は強制にしないなど弾力的な運営を謳っていますので、参考に出来ることの多い「せいいつ方式」です。

これから説明会等をしていながら工事が開始されますが、隣にワンルームマンションが建つのは嬉しくないというのが本心です。

なお、「せいいつ方式」の資料をご希望の方は協会までご連絡ください。

協会年会費の ご請求について

令和3年度の協会年会費について、請求書を6月中旬頃にご送付させていただきます予定です。

引落日は**7月12日(月)**になりますので、お口座の残高をお確かめください。

また、振込納付を選択されている会員様につきましても、振込期限は同日となります。

二団体 定時総会 開催について

5月28日(金)に開催される「定時総会」(於KBSホール)に関しまして、皆様のお手元には既に議案書と委任状が届いていることと存じます。総会の運営を円滑にするため、議案書に同封されている**業協会・保証協会の委任状にそれぞれご署名・ご捺印いただき、協会までご返送いただきますようお願い申し上げます。**

また、委任状下欄の「出欠確認」についても必ずご記入ください。

※準会員の皆様には、委任状は同封しておりませんので、ご了承ください。

※京都府に新型コロナウイルスの特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されているため、今年度の定時総会のご出席については、ご無理のないようご判断いただくと幸いに存じます。